

国民スポーツ大会参加基準

第一次基準

- 1 . ブロック予選を通過したもの。
- 2 . 個人競技においては、当年度関東大会優勝、全国大会 6 位以内に入賞したもの。
- 3 . 団体競技においては、当年度関東大会 2 位、全国大会 8 位以内に入賞したチームとする。
- 4 . 陸上競技、ウエイトリフティング、自転車、ライフル射撃、水泳、スケート、スキー、クレール射撃においては、2・3 のほか別表各競技の第一次基準記録に達したもの。

第二次基準

- 1 . 個人競技においては、当年度関東大会 3 位、全国大会 10 位以内のもの。
- 2 . 団体競技においては、当年度関東大会上位 4 チーム、全国大会 16 チーム以内とする。
- 3 . 陸上競技、ウエイトリフティング、自転車、ライフル射撃、水泳、スケート、スキー、クレール射撃においては、1・2 のほか別表各競技の第二次基準記録に達したもの。
- 4 . 混成チームをつくる場合、上記有資格者が 2 / 3 以上占めること。
- 5 . 前年度国スポ(同種別同種目)に入賞したもので、当年度本大会で活躍が期待できるもの。

特別選考

上記選考基準以外について、特別選考をおこなうことがある。

昭和 61 年 5 月 23 日 改訂
平成 20 年 6 月 27 日 改訂
令和 6 年 7 月 3 日 改訂